



令和6年11月9日(土)～15(金)
秋の火災予防運動



家庭・地域の防火

住宅防火対策

- ◎ 寝室、台所、寝室のある階の階段への住宅用火災警報器の設置及び点検の促進
- ◎ 設置から約10年経過した住宅用火災警報器の交換の促進
- ◎ 住宅用消火器の設置促進、防災品の使用の普及啓発等
- ◎ たばこによる火災の防止
- ◎ 暖房器具、コンロなど火気使用器具の適切な取扱い
- ◎ 安全装置付きの火気使用器具の普及促進
- ◎ 電気機器の適切な使用及び電気配線等の適切な維持管理



地震火災対策

- ◎ 家具等の転倒防止対策（寝室を優先）
- ◎ 感震ブレーカーの設置
- ◎ 地震直後の避難行動等の確認



地域ぐるみの防火・防災対策

- ◎ 高齢者等要配慮者に重点を置いた死者発生防止対策の推進
- ◎ 放火されない環境づくり及び巡回・広報
- ◎ 地震、台風等の自然災害時における出火防止対策と自助力（災害時に生き延びる力）向上に向けた取組み



名古屋市消防局からのお知らせです

住宅用火災警報器を設置・点検しましょう！



住宅用火災警報器ってなあに？



火災により発生する
煙や熱を感知し、
音や音声で
知らせてくれる
機器

令和5年中※に住宅用火災警報器の
鳴動音等により火災が早く発見でき
被害が軽減できた事例が
27件ありました。

事例) 台所で鍋に加熱したまま、寝てしまったため、空焚き状態となり、住宅用火災警報器が作動した。居住者が鳴動音で目覚め、火を消し、火災には至らなかった。

※令和5年1月1日～12月31日



点検方法は？

ボタンを
押す

ひもを
引く



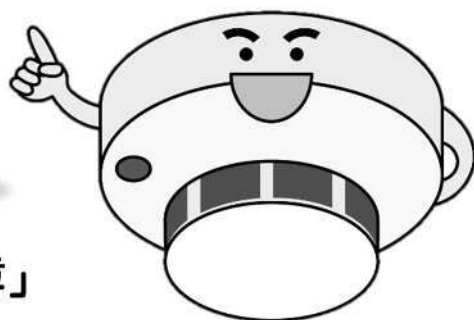
音が鳴らない場合は
「電池切れ」

または
「機器本体の故障」



交換は必要？

10年を目安に交換しましょう



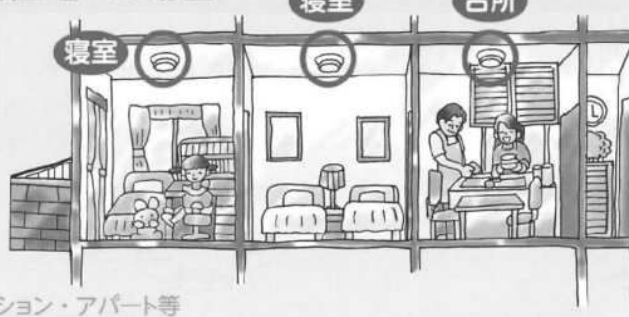
設置場所は？

【台所】

【すべての寝室】

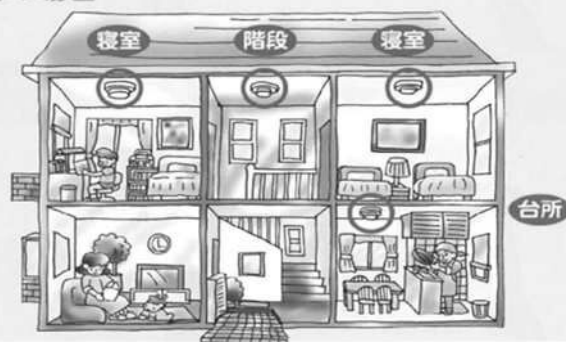
【寝室のある階の階段】

共同住宅※の場合



※マンション・アパート等

戸建住宅の場合



詳しくは

名古屋市 住宅用火災警報器

検索

熱田消防署予防課

TEL:052-671-0119